

進路だより

都立町田の丘学園校長 緒方 直彦
進路指導部 第2号 令和3年6月24日発行

梅雨を感じさせる紫陽花が、生き生きと咲き誇り、学校の周りを鮮やかに彩っています。

コロナウイルスというこれまでにない経験をし、それに共存する形で乗り越えようとしている今、進路指導部でも正確な情報の把握と、速やかな情報の伝達に努めてまいりたいと思っています。慣れない環境の中での不安も多い中、それぞれの目標をもって自分らしく頑張っています。学校を離れた現場での実習をすることで、新たな課題や目標が出てくるかと思えます。



さて、令和3年度、当校では、児童・生徒の健康・安全を最優先した教育活動を行っていくことを重点目標としています。①ソーシャルディスタンス、②マスクの着用、③手洗い、④毎朝の体温測定と健康チェック、この4項目をしっかりと守り、感染症を防止する習慣を身に付け、新型コロナウイルス感染症を乗り越えていきましょう。また、今年度もインターンシップや現場実習では地域の福祉事業所や企業の皆様にお世話になります。お互いが安心してインターンシップ・現場実習に臨めるよう、進路指導部としても実習前から健康チェックカードを用いた体調の把握を行っていきたくと思います。

御家族の皆様にはお手数をおかけいたしますが、御協力をよろしくお願いいたします。

I 期 現場実習について（高3生徒の声）

- A部門高等部3年 Aさん 実習先：沖ワークウェル 漢字がわからなくて大変でした。今、漢字の練習をしています、「興味をもった事は、自らインターネットで検索してなるべく人に頼らないでできるようにする」事を学びました。
- A部門高等部3年 Sさん 実習先：町田市大賀藕絲館 3日間、紙ちぎりやお菓子袋、縫い物、クッション材ちぎりの仕事を頑張りました。
- B部門高等部3年 Iさん 実習先：ヤマト運輸グランベリーパーク 管内物流センターで荷物を長台車に乗せたり、伝票を貼ったり、配達、集荷をしました。
- B部門高等部3年 Hさん 実習先：株式会社スーパーアルプス城山店 実習当日の日はまだまだ分からないことばかりでしたが、徐々に品物の場所も分かってきたり、「いらっしゃいませ」と大きな声で言えるようになってよかったです。
- B部門高等部3年 Fさん 実習先：社会福祉法人まちだ育成会こころみ しいたけの販売やCDの解体をしました。集中して仕事ができたとをほめられてうれしかったです。
- B部門高等部3年 Mさん 実習先：社会福祉法人まちだ育成会かがやき パッキン外し、草取り、紙袋折りをしました。時間を守って集中して作業できました。疲れたけど楽しかったです。
- B部門高等部3年 Iさん 実習先：特定非営利活動法人町田フレンズサポート福祉レストランフレンズ トラクターの掃除をがんばりました。ゴミを集めるのが大変でしたが一生懸命やりました。また行きたいです。

<A中 進路の取組み報告>

インターンシップに向けて、学部全員で「働くこと」について学習しています。働く場面で大切な「お願いします」「ありがとうございます」「わかりません」「教えてください」「できました」等の挨拶を練習してから、班に分かれてタオルたたみ、ペットボトルの分別、回収ボックスへの運搬の仕事に取り組んでいます。最初に練習した挨拶や丁寧な言葉づかいも意識し、それぞれが自分ができることを生かして真剣に取り組んでいます。授業以外の場面でも「なにか仕事はありますか」と率先して手伝いをしようしたり、普段から丁寧な言葉遣いを意識して話そうとしたりできるようになりました。



※ 小学部から高等部まで、系統的にキャリア教育に取り組んでいます。今回はその中から各学部の進路行事の一覧を御紹介します。

<今年度の進路行事>

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
A小		社会貢献活動								保護者進路学習会	
B小		6年:中学部作業体験								保護者進路学習会	
A中	2,3年:職場1日体験			生徒進路学習会			社会貢献活動			保護者進路学習会	
B中	3年:高等部作業体験	全学年:社会貢献活動		1,2年:インターンシップ	全学年:社会貢献活動 3年:高等部作業体験		3年:高等部作業体験	全学年:社会貢献活動		保護者進路学習会	
A高1							進路体験	インターンシップ			
A高2	インターンシップ	→		進路学習会 現場実習(～2月)				行政手続き説明会			
A高3	進路学習会(マナー) 現場実習(年間)		求職登録 B型アセスメント			福祉事業所希望提出		移行支援会議 支援機関登録	→		進路学習会(身だしなみ)
B高1	進路学習会(清掃)				インターンシップ説明会 職場見学		進路学習会(マナー)	インターンシップ	→		
B高2	インターンシップ	→		現場実習説明会 進路学習会(マナー) 現場実習(～2月)				行政手続き説明会	進路学習会(社会人の話を聞く会)		
B高3	進路学習会(マナー) 現場実習(年間)		求職登録 B型アセスメント			福祉事業所希望提出		移行支援会議 支援機関登録	→		進路学習会(身だしなみ)
全校	PTA進路研修会	夏季休業中(予定) オンライン会社見学会 福祉事業所動画配信					PTA進路研修会				

<A高 進路学習期間>

A部門高等部では、5月24日(月)から28日(金)までの5日間を「進路学習期間」とし、キャリア教育の観点に基づいた目標をグループごとに設定し、進路に関する学習を深めました。

1・2グループでは、給食に使用した卵の殻をリサイクルして肥料として活用しました。最終日には、お世話になっている職員の方々へ手渡しでお配りしました。

3グループは仕事(タオルたたみ、ボールペン組み立て等)を体験したり、高等部での進路学習や卒業後の進路先について学んだりしました。依頼された仕事が終わったら「終わりました」の報告をすることやわからないとき、困ったときに相談することなど仕事で大切なことを学びました。

4・5グループは仕事(タオルたたみ、ボールペン組み立て等)や言葉遣いやマナーなどを学びました。また、マナー講座では、東京都就労支援アドバイザーの藤堂貴代様を講師にお招きし、①ビジネスマナーとは?②身だしなみについて③ハウレンソウって何?～ロールプレイングをしてみよう～の内容で楽しみながら学ぶことができました。そして、社会人の話を聞く会では、先輩たちがお給料で好きなものを買っていることを知り、生徒たちは洋服やゲームなど自分の好きなものを思い浮かべ、働くことの大変さだけでなく、仕事をするこへの楽しみを見つけることができました。

<今年度の“まちだハッピー夏まつり”>

先日御案内いたしました、今年度の夏まつりは、8月28日(土)9:00～9月5日(日)22:00夏まつりホームページによる“オンライン開催”とします。町田の丘学園のホームページからのアクセスを予定しています。パスワード等は改めて御案内いたします!

<障害福祉サービス 報酬改定>

令和3年4月に、3年ぶりとなる障害福祉サービス報酬改定が実施されました。皆さんご存じの通り、改定は多岐にわたっていますので一概に何が良くて何が悪いと評価することはできないのですが、今回の改正における主要事項として、以下の6つが挙げられています。

- ①障害者の重度化や高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、質の高い相談支援を提供するための報酬体系見直し
- ②効果的な就労支援や障害児・者のニーズを踏まえたきめ細かな対応
- ③医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進
- ④精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進
- ⑤感染症や災害への対応力の強化
- ⑥障害福祉サービス等の持続可能性の確保と適切なサービス提供を行うための報酬等の見直し
(厚生労働省「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容」より)

前回の改定では、就労継続支援A型事業について大幅な見直しが実施されたことを覚えていらっしゃるでしょうか。今回の改定について進路指導部では、③について特に注目しております。

「放課後等デイサービスの報酬体系等の見直し」とされていますが、医療的ケア児を受け入れるにあたり、きちんと手厚く支援していることを評価する加算が今回創設されました。言葉はあまり良くないのですが、「受け入れのみに専念し、活動は・・・」となってしまう可能性を減らすため、以下の項目が改定されています。

- ・看護職員加配加算の要件緩和
- ・看護職員の基準人員への参入

医療的ケアはA部門の児童、生徒というイメージがありますが、「医療的ケアが必要であり、かつ座位以上の姿勢ができる児童」も増加傾向にあり、そのような児童にも対応できる判定スコアが導入されました（一般事業所における基本報酬の新設）。これまでそのような方の活動場所がなかなか見つからなかったのですが、今回明文化されたことで受け入れを想定した看護職員配置（新スコア対応）を行った場合には、必要な額が事業所に手当されることとなります。

また、「生活介護」における医療的ケアが必要な障害者の方を支援するため、「常勤看護職員等加配加算」が新設されました。これは、「常勤に換算した場合で看護職員を3名以上配置し、新判定スコア各項目に規定する状態のいずれかに該当する利用者を2名以上受け入れている事業所を評価する」という内容になっています。

この他にも障害福祉サービス共通項目として、「医療連携体制加算」が改定されています。従来は一律単価であった加算額において、医療的ケアの単価を充実させることを目的としていますが、非医療的ケア（健康観察等）の単価適正化なども組み込まれており、限られた予算の配分において医療的ケアを必要としている障害児・者への支援を充実させる方向に進んだ、と見ることもできると思います。

このように医療的ケアを必要とする障害児・者への支援については、今回の報酬改定にて前進姿勢が示されたかと捉えております。しかしながら、福祉・介護職員等の処遇改善も以前より大きな課題として示されており、看護職員の確保という課題も同時に存在します。



ここまで医療的ケアに関する話題を書きましたが、本校卒業後に多くの方が利用される就労支援サービスに関する項目、そして感染症対策、災害対策、虐待防止に関することも示されており、ご意見やご感想をいただければ幸いです。

最後になりますが、本校を支えてくださっている地域福祉の皆様方に改めて感謝の意を示すとともに、今後とも町田の丘学園の児童・生徒を、どうぞよろしく願いいたします。

<計画相談支援・障害児相談支援について>

保護者会や進路面談等にて私たちも多くの保護者の方と直接お話をさせていただく機会がありますが、計画相談支援に関することをひょっとしたら一番お話ししているかもしれません。また、最もご質問を寄せられる項目も計画相談支援に関することだったりします。

利用に関する大まかな流れは以下ようになります。

- ・障害福祉サービス（放課後等デイサービス等）を利用したい
- ↓
- ・「障害福祉サービス等の利用計画」の提出が求められる
- ↙ ↘
- ・計画相談支援事業所と契約、作成を依頼
- ・セルフプランにて提出
(障害当事者の方や保護者の方が書きます)
- ↓
- ・定期的なモニタリングなどで、適切なサービスなのか計画相談支援事業所と相談や確認の実施

計画相談支援事業所と契約した場合は、提供されているサービスが合っているかなどの相談が可能ですが、セルフプランではできません。障害当事者を取り巻く環境の変化への対応なども、計画相談支援事業所と契約していることで素早い対応が可能となることも多く、私たちもなるべく早めに計画相談支援事業所と繋がって欲しいと日々感じています。

現在町田市には26か所の計画相談支援事業所があります（町田市役所ホームページより）。しかしながらとても需要がある事業のため利用待機となることも増えており、タイミングよくお願いできることの方が少ない現状です。そのため町田市内に5か所ある「地域障がい者支援センター」にて相談を代用してもらうこともあります。

在学中だけでなく、卒業後一般就労していたが身体に不調をきたし残念ながら退職して、地域の就労継続支援B型事業所から再出発を希望する際に計画相談支援事業所と契約し、サービス利用について一緒に検討してもらうことや、グループホームへの移行に関する相談など、幅広くサポートしていただけるメリットからも私たちはお勧めしています。



しかし、無事利用の契約ができたとしても、あくまで主人公は障害をお持ちの当事者であり、その方が「豊かな、その人らしい人生」を送るためのサポート役として計画相談支援事業所は機能します。これは障害福祉サービスに関する全ての利用やその契約において言えることだと思いますが、特に計画相談支援は障害福祉サービス等の利用計画を作成するため、当事者の一日の流れを全て把握し、計画に反映させる必要があります。生活の全てを伝える・知るのですから、その根底には単なる契約ではなく、信頼関係があるべきものだと考えられています。現在既にご利用されている方だけでなく、今後の利用を検討されている方も、事業所と素敵な信頼関係を築き、当事者の方にとってより良い相談・支援体制が構築されることを期待しております。



今年度も町田の丘学園 進路だよりは、地域事業所情報等を掲載していきます！！

事業所、保護者の如何に関わらず、掲載してほしい情報等ございましたら、進路指導部まで御連絡ください。

町田の丘学園 進路指導部

<東京都立町田の丘学園> 【電話】042-737-0570 【FAX】042-737-0580